幼児教育公開講座

子ども・子育て新システムにおける「こども園(仮称)」について ーゆうゆうのもり幼保園の実践から考える一

ゆうゆうのもり幼保園 理事長 渡 辺 英 則

日時:平成23年10月22日(土)14時~16時 会場:仁愛女子短期大学

はじめに

本日は、園を経営されている方々に幼稚園・保育所はどうなるのか、あるいは学生や現場の保育者の方々にシステムがどのように変わるのかというような話を具体的に掘り下げていく時間はないかもしれません。あくまでも、福井の幼稚園・保育所に通っている子どもたちが幸せになっていくためには「子ども・子育て新システム」をどう考えたらいいのか、という点を中心にお話できればと思います。

私自身は、神奈川県横浜市にある「ゆうゆうのもり幼保園」」の理事長と幼稚園部門の園長を兼務しております。平成15年に、横浜市が「はまっ子幼保園構想」というのを打ち出しました。当時、横浜市は3年間限定で「子育て支援事業本部」というのを立ち上げ、毎年新しく保育所を40程度つくっていくなかで、一つだけ幼保一体化施設をつくるということになりました。そこで、公募を経て平成17年に「ゆうゆうのもり幼保園」を開園させました。

当時は、「認定こども園」の法律ができていなかったので、厚生労働省や文部科学省、管轄の神奈川県、横浜市と協議を重ねながらの開園でした。その後、平成 18 年には「認定こども園」の法律ができあがり、幼保一体化の流れになりました。こうした経緯のなかで認定こども園」をやりながら、幼稚園と保育所を一緒にやるのは、なかなか難しいのかなと実感しているところです。

福井県は実際のところ保育所に通う子どもの数が多いとききますが、幼保一体化の流れが加わりますと、子どもたちにとって、あるいは日本の保育を世界にアピールしていくにあたって、「私たちは幼稚園」「私たちは保育所」という言い方がこれからもずっと続くことが良い

のかどうかを考えなくてはならないのだと思います。

さらに、OECD 加盟国のなかで、子どもに対する公的な支出の割合が最低レベルだと言われると、子どもにもっとお金をかけるというのは緊急の話なのです。ただし、毎年お金を出していくためには、恒久財源として、消費税を上げないといけないだろうと言われています。

それをどう使うのか、何に使うのか、本当に子どもが育つことに使うのか、ということについて、新しい制度ではこれからますます議論されていきます。こうした流れも受けながら、「子ども・子育て新システム」の中間まとめを含めた話を進めていきます。皆さんも一人ひとりが保育のことを考えながら聴いていただければと思います。



1. 「子ども・子育て新システム」について

今回の議論の原点は、すべての子どもの良質な成育 環境を保障し、子どもを大切にする社会を目指すとい うものです。加えて、出産、子育て、就労という希望が かなう社会、仕事と家庭の両立を支援し充実した生活 ができる社会、新しい雇用の創出と女性の就業促進を することで活力ある社会、などが目指されています。つ まり、「子ども・子育て新システム」は、社会を全体で 支援しようということなんです。この議論の方向性は間違っていないと思いますが、果たしてこれが本当に良い制度になるのかどうかが見えてきません。この方針は、基本的には自民党時代の少子化対策部会でやっていた保育所改革の話です。社会全体で子育てを支援しようというイメージは、介護保険制度に近いものだと思われます。まったく同じ発想かどうかは定かではありませんが、子育てを社会全体で担おうという話なんです。

けれども、「社会全体で子育てを支援する」ということが、保育所をたくさんつくって、朝から晩まで土曜日も日曜日も、それから病気のときも子どもを預かることを指すのでしょうか。おそらく、そんなことはないですよね。特に、福井県の皆さんのように、子どもが3・4人いて、おじいちゃん・おばあちゃんがいるとか、地域の人がうちでご飯食べていけとか、そういう地域社会の方が、よっぽど「社会全体で子育て支援」をしているといえるのではないでしょうか。つまり、いっぱい保育所をつくって、それも子どものことは全部先生たちに任せて、大人たちが働いている間、子どもはみんな園で育ててもらえば良い、というのが正しい社会の姿なのかどうかということです。

ところで、先般の中間まとめの段階では、これまで「こども園」と言っていたのが「総合施設」という言い方に変わりました²⁾。本当は、国は幼稚園も保育所も「総合施設」に一本化していきたいと思っています。それはどういうことかと言ったら、幼稚園の基準も満たし保育所の基準も満たしている施設には、学校教育法と児童福祉法のどちらも適用されるような施設にしようということです。そうなった場合、幼稚園でも、また保育所でも教育を受けることになりますが、その際に共通の教育活動を行っていこうということが、議論の大きな柱になっています。ただし、このことは現行の幼稚園だ、保育所だと考えるより、子どもの側から考えてみることが必要だと私は思っています。

また同時に、教育と保育という言葉についても整理 が求められています。小学校で座っていられない子が いるから、小学校生活がスムーズにいくように、幼児 の段階から小学校のミニチュア版をやればいいのかと いう話になり、それが教育なのかと言ったら、違うと思うのです。教育と保育という言葉は非常に使い方が難しい。おそらく、これまでも曖昧な使い方の状態が続いてきてしまったんですね。

私は、これまで幼稚園を中心に活動してきました。幼 稚園でも「保育」という言葉も使うし、「幼児教育」とい う言葉も使います。では、保育所の「保育」と同じ点、 違う点はどこなのか。子どもに関わるといったときに、 小学校以上の教育と幼稚園や保育所の教育・保育は、 どこがどう違うのかというようなことをきちんと整理しな いで、一括りに「保育」という言い方をしていてはいけ ないと思います。小学校の先生側から、「40分間きちん と座っていられるようにしてください」とか、「20 分間で 給食を食べられるようにしてください」といったようなこ とを頼まれたら、何となく幼稚園・保育所の先生は「はい」 と言わざるを得ません。しかし、そんな話ではないだろ うと思います。私たちは、そういうとき、どういう言葉 でちゃんと自分の園の保育を語るのかということを考え ておかないといけないはずです。もう少し具体的に言え ば、たとえば、幼保の部分では、すごく子どもに丁寧に 関わらないといけない部分もあれば、教育の部分が全 面に出てきて養護が少し減ってくるという部分もあって、 養護と教育という言葉も、それを合わせて保育と言うか ぎりでは、養護や教育にどういう意味があるのか、といっ たことを考えておかないといけないわけです。

当然、国がこれからお金を出しますよと言っているのですから、そのお金でどんな保育をしているのか、どんな教育をしていくのかというようなことを、情報公開するとか、どう評価するかということが大事になってきます。国からのお金が増やされるのであれば、子どもをどう育てたのか、どう教育や保育を評価するのかというのも、具体的に検討されてくるはずです。お金が絡むことだけに、現場には厳しくなるのも当然だろうと思います。

2. 子どもたちの幸せとは

今、みなさんに一番に考えていただきたいのは、福 井県とか福井県内の市町村において、子どもたちは本 当に幸せなのか、子どもの意志はちゃんと受け止めら れているのか、そういう子どもの気持ちを誰が社会に 代弁するのか、本当に子どもは育っているのか、幼児 期の教育・保育というのはどういったものなのか、そう いった根本的な問いに対してどのようにこたえるか、な んですね。私は、横浜の次世代育成支援会議にも出 席していますが、待機児対策の次の緊急の課題は虐待 です。親子関係がうまくいかなくて子育てができず、そ の施設が足りないという状況にあります。保育所で子ど もを預かることが子育て支援ならば、子どもたちは本 当に育っていなければなりません。でも、もしかしたら 育っていないかもしれないのです。育っていない子ども が増えているのならば、これから「子ども・子育て新シ ステム」はどのようにそのことに向き合おうとしているの でしょうか。こういった話をしないといけないのだと思 います。

ほかにも、こんな例を挙げたいと思います。「ゆうゆ うのもり幼保園」では、4・5歳児の部屋で自由にハ サミが使えます。すると、そういう状況を見て、「1年 生2年生になったら、ハサミは担任預かりなんですよ」 と言う小学校の先生がいらっしゃるんです。「なぜです か」と尋ねたら、「最近、ハサミを持ったまま振り回し てケンカする子が出てきてトラブルになった」からだと 言うのです。いくつかの小学校では、実際、ハサミを 使わせるときだけ担任の先生が子どもに渡して、使わ ないときは先生が預かっているそうです。小学校に合 わせるかたちで幼稚園や保育所で、危ないからハサミ を使わせないとか、先生が良いと言ったときだけ使わ せるとか、危ないことは全部避けていこうとする傾向が 出始めています。ほかにも、今、横浜の保育所ではブ ランコが消えていっています。動く遊具は、結構消えて きています。全国的に見ても、公園で何かしら事故が あったらその遊具が消えていくみたいな事例は多いで すね。しかし、こうやって幼稚園や保育所で危ないこ とをさせないとすると、小学校でそのつけがポンっと出 てしまうということになりかねません。多少の怪我をし ながら、多少のケンカをしながら子どもは育っていく、 ということを分かってもらわなくてはならないということ もあるのではないでしょうか。このあたりのことも本当 は考えていかねばなりません。

社会全体がいろいろと変わってきたなかで、現在の 幼稚園教育要領には、幼稚園と小学校の教師が意見交 換をして連携を図るだとか、みんなで一緒に何かをする という経験だとか、教師同士が共通な意識をもちより工 夫して連携を実現していくことを大事にしましょう、と いったことが記されるようになりました。社会が変化し ているからこそ、多様な体験をしましょうとか、コミュニ ケーション力がないから言葉で伝えられるようにしましょ うだとか、子ども同士遊ぶなかで好奇心や探究心を育 てましょうとか、体を使う活動を充実しましょうとか、自 信を持って行動できるようにしましょう、といったことが 強調されているわけです。逆に言えば、子どもたちは、 これらのことができなくなってきているということの表れ でもあります。さらに最後のところでは、保護者への支 援の必要性が求められています。保育参加などを通じ て保護者との連携を深め、幼稚園や保育所を理解して もらう、そのことが子どもを理解してもらうことにもつな がるのでしょう。そして、そういう活動のなかで、幼児 期の教育というのはどういうことなのか、小学校教育と は何が違うのか、幼児期に何を育てるのか、ということ をちゃんと家庭に伝えていくことが重要なのです。やり 方としては、保護者同士で情報交換をしてもいいし、保 育参観みたいな方法をとってもいいし、とにかく幼児期 の発達の道筋とか幼児期の関わり方などを保護者にも 分かっていただくことが大切だと思います。

もちろん保育所保育指針にも、保護者に対する支援が第6章で示されるようになりましたから、そのことを含めて考えてもらうと、子どもを保育することへの社会全体における理解が求められていると言えます。そもそも幼児教育とはどんなものなのかということを理解してもらわないと、子どもにとって一番良い保育をしようと思っていてもできなくなってきている。保護者の理解がないと保育が小さくなる、単一的になってくるということが、現実的に起こりはじめているのです。

乳幼児の保育はどのようなものなのか、保育するためには何が必要なのか、を現場から発信するというのはとても大切です。本来、こうした保育の重要性を現

場から発信しなければならない時期にもかかわらず、 世間では〈システムがどう変わるのか〉ばかりが議論されています。幼稚園と保育所が寡黙になってしまってはいけないはずです。幼保の連携のなかで、小学校の先生から言われると何も言えず、さらに保護者にも何も言えず、園からも何も発信しないままではどうにもなりません。私たちが自信をもって、子どもはこういう風に育つんだ、とちゃんと言わなければ、子どもの豊かな生活は守れないのではないでしょうか。

横浜の場合、小学校1年生から英語がありますから、 保育所でも英語を入れ始めました。保育所で英語を教 えてはいけないというわけではありませんけど、何のた めに英語が必要になるか考えないといけないですし、 企業が入ってくれば園児獲得が過激になって、基本的 に競争になってくるんです。幼稚園も保育所も企業も含 めて、自分の園でどのような教育・保育をしたいのか、 どのような教育・保育が大事なのかと議論して、すべて の子どもたちにどう質の高い保育を保障するのかという ことを考えないといけないですね。国からお金が出る から質が高くなりますといって、その一方で、自由競争 にして、親たちに園の選択を任せればそれで質が高く なり保育料は安くなるんだと言っているんですが、それ では基本的なところで失敗してしまうのではないでしょ うか。制度が変わるといったときの恐ろしさがここにあ ります。

3. ガンピーさんの教訓

「ゆうゆうのもり幼保園」へ入園の際、私は保護者の 方々に「自分の子がブランコに乗っていて、他の子ども が乗りたいと言ったらどうしますか」と尋ねることがあ ります。皆さんならどうしますか。

このように尋ねると、10人中8人か9人の保護者は、「○○ちゃん、△△ちゃんに代わってあげなさい」というような指示を出す、と言うんですね。もちろん、それが悪いことではないです。ただし、そういった対応をすることが、子どもの育ちにつながるのかどうかを考えていただきたいのです。しばしば園でも、「20乗ったら交代ね」とルールをつくっておくことがあると思いま

す。園ではそれを守っていれば良いんですけど、たとえば、公園に行ったり、あるいは小学校に入学したりすると、そんな子ばかりではないので、違う価値観の子がいたら話し合わないといけなくなります。そうすると多少トラブルは起こるかもしれないけれど、ちゃんと自分の思いを話したり、小さい子を思いやったりなどの力が必要になってくるのではないでしょうか。

私がいつも、養成校の学生に読んだり、最近では保 護者にも読んでいたりしている絵本があるので紹介しま す。『ガンピーさんのふなあそび』3)という絵本です。簡 単にストーリーを言いますと、ガンピーさんという人が 舟を一艘もっているんですね。舟が川を下っていくにつ れて、そこに子どもとか動物とかがやってきます。子ど もに対しては「ケンカするんじゃない」とか、ヒツジに 対しては「メエメエなくんじゃない」とか一言だけ添え ながら舟に乗せていきます。しばらく川を下っていくと、 子どもや動物は、やるなと禁止されていたことをやりは じめてしまう。ニワトリが羽をパタパタしたり、子ども がケンカをしたり。そして舟がひっくり返ってしまうんで す。「舟がひっくり返って川に落ちてしまいました」とい うくだりがあって、そこでどうするかと思えば、岸に着 き土手に上がりお日様に当たって体を乾かすんです。そ の後、言葉はないままに、英国式のお茶を飲んで、最 後にガンピーさんが「また乗りにおいでよ」と言って絵 本は終わります。

これを学生やお母さんたちに読ませると、「するな」 ということをすると、川に落ちる(大変なことが起こる)っ て、幼稚園・保育所でしつけを理解させるためには良 い絵本だという人がいます。

しかし、私がこの絵本を通して言いたいことは、子 どもはケンカをするものだということです。絵本を見て いる子どもたちは、絵本のなかでひっくり返るのを楽し みにしています。ひっくり返ったときに、ガンピーさんは 「だから言ったでしょ!」とかは言わないんですよ。体を 乾かしてからお茶を飲んで、「また乗りにおいでよ」と 言うだけなんです。さっきのブランコの話ではないです が、子どもたちはいろんなことを経験しながら、ときに はケンカもしながら次はもう少し上手にできるようにな ると感じながら成長していくんです。

ハイハイの子どもは、何回も転びながら歩くことを学んでいきます。転んじゃいけないなんてあり得ないです。 乳児が何度も転びながら歩いていくように、幼児は人とぶつかりあいながら自分を出し、自分と他者は違うということに気づいていきます。自分の意見を出したり、自分がおもしろい遊びに関わりながら学んでいくなかでは多少のことは起こりますよ。それがある意味、保育であり、幼児教育ですよと言わないと、最近のお母さんは、ちょっとケンカしたらうちの子いじめられているのかしらとか不安になってしまうようです。でも、もしかするとそれは、自分をちゃんと出して相手の気持ちをちゃんと分かろうとするプロセスのなかのケンカかもしれないですよね。

一人ひとりの子どもに寄り添う、自分はやれないとかできないとか言えないといったときに、ちゃんとその子の気持ちに寄り添ってあげるということが、私は保育の基本だろうと思います。その子の気持ちになって考えてあげるみたいなところが、丁寧に行えるのが、これこそ保育の根幹であって、これは幼稚園・保育所関係ないと思います。子どもたちが自分を発揮し、友だち同士の関係をつくりながら分かり合う、これこそ遊びのなかの学びなんだろうと思います。

4. 参加していくところに学びがある

学びとは何かといったとき、望ましい知識や教養を獲得すること、必ず正解があって正解が出せるよう能力を身につけること、算数でも国語でもこれをやりなさいと言ってやれるようにすること、こうしたことは当然大事なことではあります。しかし、こうしたこと以上に、自分がなりたいと思い、なってよかった自分になる、たとえば、なわとびが上手に跳べるようになりたい、こまが回せるようになりたい、虫を上手に捕まえたい、友だちと上手に話したい、自分でこうしたいと思ったことに一生懸命取り組んでいくことも大切です。私たちは、もちろん社会で生きていくために必要なものを学んでいかなければなりません。しかし、やらされて学ぶというのは違います。自分がやりたくなったり、参加したくな

る、その力が学びなんだと思います。

「ゆうゆうのもり幼保園」のことでいうと、子どもたちがおもいっきり声を出して体をぶつけ合う、つまり人間関係も身体能力も育つ子どもの居場所をつくりませんか、と東京工業大学名誉教授である仙田満先生と設計の段階で盛り上がって、横浜にそういう施設を造りました。

皆さんもどちらかといったら、誰かえらい人の考えを 教わろうというのではなくて、自分の園をどうしようか、 福井の保育をどうしようかと考えて、自分なりに〈子ど もを育てるとはどういうことなのか〉を納得するまで繰 り返し問い続ける。そういった探究活動こそ、真の学 びにつながるんだと思います。

「子ども・子育て新システム」は確かに大きな改革ではありますが、そのなかで問われていることはどういうことなのか、お金は何のために使われなければならないのか。子ども一人ひとりが充実していくためには保育の質をどのように高めていけばよいのか、といったようなことを考えないといけません。この新システムを機に、保育や子育てに関わるすべての人々が、主体的にその世界に参加し、子どもや保護者の立場に向き合いながら学びを深めていくことが大切だと思います。

さいごに

今後、「総合施設」に移行していくとして、そこでは 地域の多様性を踏まえたコミュニティーづくりが求めら れるはずです。その地域で子どもたちが育っていく、 そういう世界をどうつくっていくかが大事になるでしょ う。どういう保育をしていくかについては、今日からで も見直していくことができます。「認定こども園」とが「総 合施設」とかいろんな言い方をされ、また、幼稚園・ 保育所がなくなるとか言われながら、地域のなかで自 分の園はどういう役割を果たそうとするのか、子どもや 保護者に向かってどんな役割を果たしていこうとするの か、そのことを考えざるを得ない。制度がどう変わっ たかということではなくて、そもそも地域の子どもが集 まってくる園ですから、その子どもたちに対してどうい う責任を果たそうとするのか、を考えるということが、 現場に問われているような気がします。また同時に、 養成校においても、どういった保育者を育てるか、ど ういう子どもを育てるか、どのように子どもに育っていっ てほしいか、といったことをもう一度見直す時期にきて いるのだと、私は実感しています。

〈質疑応答の抜粋〉

以上の渡辺先生のご講演を受けて、受講者の方からいくつかご質問をいただきました。ここでは、二つほど抜粋してご紹介いたします。

【質問1】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、園内研修をどのよう に工夫されているのでしょうか?

【回答】

園内研修というよりも、職員会議を金曜日の夜7時 半から行っています。時間がなかなか取れないのが保 育所の苦しさだと思います。

園内研修の方法としては、主任の先生か誰かが、5 分でも10分でもビデオを撮って、まず担当者が見て、 また面白いところなどは他の保育者も見る、というよう なかたちも良いと思います。この言葉かけはどうだった のだろう、子どもの気持ちはどうなんだろうと考えてみ る。

ただし、「ビデオを撮るよ」ということだけ丁寧に言っておかないと、私の保育を撮られるとか、不自然になってしまい、自然な子どもの様子が入ってこない。さりげなくやった園内研修のなかで、子どもや遊びのいろいろな場面を話し合う機会になっていくことが、保育のプラス材料とか、連絡帳にも活かせるようになっていけると思います。園のなかでちょっとでもいいから、子どものことを話すのが面白いとか楽しいとかいうことにつながる。そうやって自分の保育を振り返っていけるような園内研修になっていくことが、私はコツかなと思っています。

ゆうゆうのもり幼保園の一日

時間	0~2歲児	3~5歲児
7:30	おはよう保育	
8:30	おひさま保育 (おやつ・授乳・散歩)	光の時間
10:30 11:00	離乳食) JUVJEJ EJ
11:30	昼食	給 食
12:00	午 睡	
14:00		風の時間
15:00	そよかぜ保育	おやつタイム
17:00	ぬくもり保育	
19:30	53,10	. 7 81-13

【質問2】

「ゆうゆうのもり幼保園」の一日の活動はどのようなものなのでしょうか?

【回答】

「ゆうゆうのもり幼保園」では、それぞれの時間を子どもたちがどう過ごすか、という点を考慮しつつ、表のようなかたちで一日の流れを組んでいます。

3歳以上児は「光の時間」と「風の時間」があって、午前中については、幼稚園保育所合同で一緒の生活をしています。0~2歳児は、午睡前までは「おひさま保育」で午後は「そよかぜ保育」という名前をつけました。保育課程を考えるうえでは、午前の保育については考えるけど、午後の保育はなくとなく流れてしまうみたいなところがあり、午前と午後の保育はどう違うのか、という点を議論したりしています。

幼稚園児がいると2時くらいに親が迎えにくる子がいるので、長時間保育の子(風の時間)は、部屋を変えて、担当も代わります。3歳児担当、4歳児担当、5歳児担当に代わることで、そこで雰囲気ががらりと変わります。「風の時間」の保育の担当者は、そこのところの保育をどうしていくかについて、よく議論をしています。午前中の「光の時間」で楽しい遊びがあったので、午後もやりたい、ということもあります。その一方で、今年の話で言うと、「森のようちえん」を真似て、「風の時

間」の先生たちが近くの森のある公園に毎日行く実践をしたりしています。そうすると、「毎日つまんない」とか「疲れた」と言っていた子がすごく自然に興味をもち出したり、いろいろ楽しいことを発見し出したとかという事例があったりしました。

「風の時間」は、幼稚園の「預かり保育」というイメージではなくて、普段、通常の保育ではやりたくてもできないようなことを思いっきりやるとか、長時間の保育だからできることを考えてみるとか、地域の力を入れ込むなど、いろいろと実践しています。おじいちゃん、おばあちゃんとか、小学生ボランティアとかも入ってきますので、子どもの頃のように、原っぱで遊んだり、寄り道したり、缶けりしたり、そういう雰囲気を園でどう醸し出していくかということを大事にしていきたいと考えて

います。0~2歳児も午睡後に一緒になって遊ぶことが 多く、縦割りの雰囲気を多くするとか、何か工夫はでき ないかと考えて、保育を模索しているところです。

【註】

- 1)「はまっ子幼保園」モデル施設として誕生した「ゆ うゆうのもり幼保園」は、同時に、国の総合施設モ デル事業実施施設としての指定も受けている。
- 2) 平成24年3月現在、「総合こども園」という名称に変更されている。
- 3) ジョン・バーニンガム、光吉夏弥訳『ガンピーさん のふなあそび』 ほるぷ出版、1976 年。

(文責:増田翼)

